

独立行政法人国立病院機構栃木医療センターにおける 清涼飲料水等自動販売機設置・運営者の公募の公示

平成31年4月1日から当院内における入院患者、外来患者及び職員等（以下「患者等」という。）のための清涼飲料水等自動販売機設置運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

平成30年12月20日

独立行政法人国立病院機構栃木医療センター
院長 長谷川 親太郎

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構栃木医療センターにおける清涼飲料水等自動販売機設置運営事業

(2) 運営内容

運営者は、当院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための清涼飲料水等自動販売機の設置運営全般を実施する。

(3) 貸付(運営)期間

平成31年4月1日 ～ 平成34年3月31日（3年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 法人等を設立して5年以上経過しており、売店等について、各々良好な運営実績が3年以上あること。（※個人経営でも可である。）
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準（詳細については別紙）

① 企画書の提出者の能力

同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

② 担当予定スタッフの能力

スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績

③運営方針等

運営方針・運営方法の妥当性、当該運営に対する取組意欲

④運営者からの提案

企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性

⑤賃貸料見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当課

〒320-8580 栃木県宇都宮市中戸祭1丁目10番37号
独立行政法人国立病院機構栃木医療センター 事務部企画課契約係
電話028-622-5241(内線7237)

(2) 説明書の交付期間及び場所

①交付期間

平成30年12月20日8時30分から平成31年1月22日17時00分まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日及び休憩時間は除く。)

②交付場所

「(1)」に同じ

(3) 入札及び現場説明会の日時及び場所

①参加登録期限

平成31年1月11日(金) 17時00分

②提出場所及び方法

上記日時までに参加登録用紙を「3.(1)」へ持参又は郵送(郵送の場合は必着とする)すること。

③開催日時及び場所

平成31年1月14日(月) 15時00分～16時00分

(4) 企画書提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成31年1月28日(月) 17時00分

②提出場所及び方法

「3.(1)」に同じ(持参又は郵送) 郵送の場合は必着とする。

(5) 見積書提出期限、場所及び方法

①提出期限

平成31年1月29日(火) 17時00分

②提出場所及び方法

「3.(1)」に同じ(持参又は郵送) 郵送の場合は必着とする。

4. 交渉権者の選定について

(1) 見積書の開封日時

平成31年1月31日(木) 10時30分

(2) 受託業者の決定は、見積書による点数及び評価点の合計が最も高い業者を第一交渉

権者とする。

5. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要（定期建物賃貸借契約による予定）
- (3) 企画書のヒアリング …… 必要に応じて実施する。
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3.（1）」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による